

令和 8 年度 中高教職課程履修の手引き

教職課程とは、教育職員免許法に基づき教育職員免許状（以下「教員免許状」）を取得するための課程です。

教員免許状を取得するためには、この課程で所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければなりません（本学の場合、その年度の卒業見込・免許状取得見込者全員、兵庫県教育委員会に大学で取りまとめて免許状授与の一括申請を行う）。

免許状取得までの 4 年間のスケジュール概略は、『Student Guide-For Academic Studies』（以下『SG』）の「資格取得について」▶「1.中学校教諭・高等学校教諭」に掲載していますので、確認してください。

また、実際に教員として働くためには、下記のとおり採用選考試験に合格する必要があります。

（教員採用選考試験受験・合否結果・最終的な進路については、学校教育センターに報告のこと）

公立学校教員の場合（各自治体ごとに採用選考試験を実施）：1 次試験 6～7 月・2 次試験 8 月の自治体が多い

正規採用：教員採用選考試験受験 ⇒ 合格 ⇒ 採用・配属決定

臨時採用：講師登録 ⇒ 常勤講師採用（仕事内容は正規とほぼ同じ）
非常勤講師採用（担当する時間のみ勤務）

※採用選考試験に合格できなかった場合、講師登録をして次年度に常勤講師（または非常勤講師）をしながら、再受験し合格する人も多い。1 次試験合格で 2 次試験不合格の場合、次年度の 1 次試験が免除される自治体もある

私立学校教員の場合（独自の方法で採用選考試験を実施）

私学教員適正検査で採用する学校

適正検査受験者が名簿に登録され、採用を希望する学校が、その名簿を参考に受験者に直接連絡を取り、面接などを行って決定する。

求人票による公募で採用する学校

各学校独自で採用選考試験を実施して決定する。

I 教職課程

教職は日々成長発達する幼児・児童・生徒を教え導く専門職です。単なる学問的成果の修得だけでなく、指導力を高めるための専門的な知識や技術も必要です。そのため、文部科学省は教員養成のための特別な課程を定め、厳格に適用することを求めています。教職課程には講義、演習、実験や実技とともに、教育実習の履修、教職課程履修カルテの作成、介護等体験が必須条件として定められています（下の項目（1）（2）（3））。

また、「こども性暴力防止法」（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の施行（令和 8 年 12 月 25 日施行予定）により、学校園や保育所などで行われる実習に際して、実習生についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。教職課程を履修する学生の皆さんは、教職課程の申込み後すみやかに犯罪事実確認の実施等についての「同意書」（別紙 1）および性犯罪前科がない旨の「誓約書」（別紙 2）を提出しなければなりません。各自で所定様式を印刷のうえ、必ず手書きで記入し、学校教育館 1 階の階段横にある受付箱に提出してください。

加えて、教育実習や教員採用選考試験受験の時、就職後、学校・園でのボランティア活動の経験が役に立ちます。教職課程を履修する学生は、授業の空き時間を上手に利用して、ぜひボランティアもしてください。

なお、教職課程の履修を辞退する場合には、手続きが必要です。すぐに学校教育センターまで申し出てください。科目の履修をやめるだけでは、教職課程履修を辞退したことにはなりません。

(1) 教育実習

教育実習は、4 年次前期または後期に 3～4 週間連続で実施します。（新健は 3 年次）

教育実習の期間中は教育実習に専念しなければならず、実習期間中に就職活動や部活動で欠勤することはできません

ん。教職課程を履修し、教員免許状を取得するという事は、教員採用選考試験を受験し、教員になるということが前提になっているという事を理解しなければなりません。教育実習の受入れにあたって教採受験を条件にしている市町村や学校もあります。

実習前年度の3年次4月に実習先への依頼に関する説明会を実施します。(新健は2年次)

なお、教育実習には履修要件(実習前年度末までに修得しておかなければならない単位。『履修便覧』参照)があり、単位不足の場合は実習に行くことができません、卒業時に免許状が取得できなくなります。履修要件を充足できるように注意してください。

(2) 教職課程履修カルテ

教職課程を履修している間、課題を明確にし、各自学習していくためにMUSESで履修カルテを作成していきます。作成についての詳細は[こちら](#)。

(3) 介護等体験

小学校・中学校の教員免許取得には、介護等体験(特別支援学校で2日間+社会福祉施設で5日間)が義務づけられています。小学校・中学校課程履修者はinfo@MUSESで連絡するので必ず確認してください。

(4) 抗体価・予防接種状況申告

教職課程を履修し、将来教育実習等で学校現場へ赴く学生の皆さんは、幼児・児童・生徒へのウイルス感染症の感染予防に努めなければなりません。このことは、教育機関である本学の責務でもあります。つきましては、教職課程を履修する学生(令和7年度以前の入学者を除く)の皆さんを対象に、抗体チェック(麻しん・風しん)を実施します。各自で母子健康手帳等の記録を確認し、正確に入力・申告してください。詳細は「教育実習に向けた「抗体価・予防接種状況申告書」の提出について」(別紙3)のとおりです。

II 教職課程履修に関する注意事項

- ① 中高教職課程の申込みをした学生は、教職課程履修者となります。後期以降に開講する教職科目については、教職課程履修者でなければ受講できません(新健はその限りではない)。教職課程履修は、『履修便覧』の「免許・資格」(新健の教科及び教科の指導法に関する科目・教育の基礎的理解に関する科目等は、学科ページに記載)、『SG』の「資格取得について」を確認して、自分自身で履修計画を立てることが重要です。
- ② 出席必須のガイダンス等に無断欠席することのないよう注意してください。(授業と重複した場合は授業優先だが、事前に学校教育センターまで申し出が必要)
- ③ 連絡は掲示(またはinfo@MUSES、Classroom)によって行うので、定期的に確認してください。また、学校教育センターからの電話着信(0798-31-0243/0297)があれば、折り返し連絡、または来室してください。
- ④ 卒業要件に係わる必修・選択の区分と教職課程における必修・選択の区分は異なります。卒業必修科目はもちろんですが、教職のための必修科目の履修と必要総単位数の充足ができるよう注意してください。教職課程の科目は1年次前期から始まっています。留学などで履修できなかった科目は、次年度以降に修得してください。
- ⑤ 登録ミス、評対不可や試験での不合格等による再履修の場合、次年度に下級学年で開講される科目を履修することになります。この際、自分の学年に必要な科目との時間割重複も予想されるため、卒業までに資格取得に必要な単位を修得できなくなる場合があります。
- ⑥ 卒業までに所定の単位を取らなかった場合は、不足分を卒業してから通信教育(本学では実施していない)や科目等履修で単位を充足すれば教員免許状を取得することができます。ただし、教育職員免許法等の改正により、在学中に不足した単位だけでなく新たに必要科目が加わる可能性があります。
- ⑦ 2年生になってから手続きして教職課程を履修する学生は、卒業までに必要な単位を修得できないことがあります。2年生以上で新規に教職課程履修を考えている人は、前期履修登録期間中に課程履修申込手続きを完了させ、前期の1・2年次開講科目を漏れなく履修しましょう。新健の学生は教育実習の依頼手続きが2年生4月から始まります。手続きを終えたら学校教育センターまで申し出てください。

- ⑧ 他の資格（博物館学芸員・図書館司書など）の取得を希望する場合は、時間割重複により卒業までに必要な単位を修得できないことがあります。また英語チャレンジコースとの併修は難しいです。何の資格を一番に希望するのかを、よく考えたうえで、履修してください。
- ⑨ 教職課程（履修や就職）のことでわからないことは、各学科の学校教育センター委員の先生に相談しましょう。研究室の場所やオフィスアワー、連絡先などは、MUSES 内のリンク『オフィスアワー』に掲載されています。学校教育センターへも気軽に聞きに来てください。（平日 8:50～17:00、土曜 8:50～11:15・12:15～13:05 学校教育館 1 階。別途「教員・保育士になろう！」p.4 の地図を参照のこと）

【学校教育センター委員の各学科先生方】

学科	学校教育センター委員
日本語日本文学科	小泉 京美 先生
歴史文化学科	竹内 亮 先生
英語グローバル学科	川西 慧 先生
健康・スポーツ科学科	玉腰 和典 先生
スポーツマネジメント学科	渡邊 昌史 先生

学科	学校教育センター委員
生活環境学科	津田井 美香先生
社会情報学科	眞田 英毅 先生
演奏学科／応用音楽学科	永島 茜 先生
健康生命薬科学科	竹石 友紀 先生
環境共生学科	穂坂 紀子 先生

大学では学生の責任において履修計画の立案・履修登録が行われます。重大な履修ミスのないよう注意しましょう。また、開講された科目は、着実に履修登録し単位を修得するように努力しましょう。

Ⅲ 他校種他教科の教員免許

教職課程履修者は、他学科で開講している科目を履修する「特別聴講制度」を利用して、自分の学科で取得できる免許以外（他校種他教科）の教員免許取得を目指すことができます。

これは、他の学科で開講している科目を聴講して免許状に必要な単位を修得し、小学校二種免許状もしくは中学校の別教科の二種免許状（情報は高校家庭一種免許状）の取得を目指すものです。

ただし、この聴講は個人の努力によって単位を修得するものであり、卒業までに免許取得に必要な単位を修得することを大学が保障するものではありません。この特別聴講制度を利用するには、今回、教職課程履修の手続きを完了したうえで、12月にinfo@MUSESで案内する「他校種・他教科の教員免許取得に関する履修説明」での手続きが必要です。手続後、2年次から必要科目の履修が始まります（科目の履修に対して別途、聴講料が必要）。

Ⅳ 教員就職

中学校・高等学校の教員就職は、今後、少子化により減少の方向にあります。教員採用選考試験は容易な水準ではなく、十分な準備が必要です。本学では教員就職の支援・対策として、2・3年次7月から「教員採用選考試験特別講座（特講）」を開講します。1年次から受講できる講座もありますので、早めから積極的に受講し教員就職のための学習を心がけましょう。詳細は、掲示およびClassroom「公立教員・保育士就職2026」(6v2duehg)で確認してください。

〔参考〕最新の教員採用選考試験の合格者数等は、学校教育センターHP『最新 教員・保育士教採合格者数/就職者数』に掲載

Ⅴ ガイダンス等のスケジュール確認

掲示板（学校教育館 1 階 教職インフォメーションコーナー・L2 号館前・薬学部掲示板）で、年間スケジュール（毎月 1 日更新）を確認しましょう。大学のHP 学校教育センター「教員・保育士になるために」のページ内でも、[年間スケジュール](#)を掲載しています。お気に入り登録しておいてください。なお、とくに個別の連絡はメール（@mwu.jp）やClassroomですることが多いです。定期的に確認しましょう。

学校教育センター主催のガイダンス・資料公開の年間スケジュールの見方は次ページのとおりです。Classroomでの連絡などと併せて活用し、もれなく必要なガイダンス等に出席してください。

中高課程履修者は、「中高」「介護等体験」をとくにチェック。その他、各自、自分に関係のある種別の行の確認を忘れずに！

自分が対象かどうか確認

《スケジュール例》

中教免取得希望者は、「介護等体験」も見る。小2種免取得希望者(他学科聴講)は「小学校」も見る					
種別	ガイダンス・説明会名/公開資料名	開催の形態・日時/公開場所	時期	対象	出席必須
中高	中高教職課程履修の手引き	学校教育センターHP「教職課程履修の開始」に掲載	4/1～	大学 教職課程新規履修希望者	出席必須 手続必須
中高	「履修カルテ」説明資料	学校教育センターHP「課程履修の申込み」→「課程履修の手引き」からリンク	4月上旬	大学・(新教除く) 教職課程新規履修希望者	
中高	令和〇年度(来年度) 中高教育実習依頼の手引き	Classroom「RO年度中高教育実習」内に掲載	4月中旬	大学3(新教3含む)・新健2の中高教職課程履修者で来年度実習予定者	回答必須
中高	令和〇年度中高教育実習 事前ガイダンス	対面:〇月〇日(〇)〇限		兵庫県での令和〇年度実習予定者	出席必須
中高	令和〇年度中高教育実習 事前ガイダンス	対面:〇月〇日(〇)〇限		兵庫県以外での令和〇年度実習予定者	出席必須

出席対象の学科・学年・クラスでなくても、同一ガイダンス・説明会であれば、別の日に出席しても構いません

なお、出席必須のガイダンス等の欠席については以下の表のように取り扱います。

対面およびオンラインの出席必須のガイダンス等の欠席についての対応

- ◆原則として、「事前連絡なし」の欠席は認めない。(事前連絡は説明会等の最終回開始時刻まで)
- ◆事前連絡による欠席は、許可理由(下記一覧参照)のみ認める。

認定欠席理由 (事前連絡があった場合のみ許可)		必要な提出物(データでの提出可) (提出物の提出期限は、事後1週間まで)
1	授業・補講・試験等との重複 (授業・補講・試験等を欠席してはいけません)	なし(学校教育センターが確認)
2	忌引き(二親等以内)	会葬御礼等
3	病気(本学承認の感染症)	診断書
4	丹嶺学苑研修センター研修	なし(学校教育センターが確認)
5	音楽学部定期演奏会 ★	
6	アメリカ分校ビザ申請 ★	
7	交通事情・気象警報	遅延証明または新聞切り抜き
8	本学の院・専攻科入試、編入・所変等試験	なし(学校教育センターが確認)
9	出身校の進路説明会 ★	
10	裁判員制度	呼出状のコピー
11	学生・学生父母死亡による代表学生参列 ★	
12	学友会委員会活動 ★	
13	教員・保育士就職活動(卒業学年のみ)	日付のわかる受験票または受験先の証明書
14	学外実習・介護等体験(事前打合せ含む) ★	

★:学校教育センターから他部署へ確認

※提出物や手続きについても事前連絡なしの遅延は認めません。

免許取得の要件 (教職課程の履修のしかた)

卒業するまでに下のとおり、必要単位を充足すること。

【自分の『履修便覧』で必ず確認すること。「免許・資格」ページに掲載。新健の「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」は学科ページに掲載】

免許状の種類	基礎資格	教員免許状取得に必要な法定単位数						
		日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	教職基礎科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4
高等学校一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12

「大学が独自に設定する科目」の単位は、法定単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」αと、法定単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」βと、「大学が独自に設定する科目」の本学開設科目γの合計になります。【下記参照】

「教科及び教科の指導法に関する科目」=(28+α)単位取得
「教育の基礎的理解に関する科目等」=(27+β)単位取得
「大学が独自に設定する科目」=(α+β)=最低4単位

「教科及び教科の指導法に関する科目」=(24+α)単位取得
「教育の基礎的理解に関する科目等」=23+β)単位取得
「大学が独自に設定する科目」=(α+β+γ)=最低12単位

教職基礎科目

日本国憲法
■教職基礎科目 (1年次前期開講)

科目名	単位
日本国憲法	2

卒業に必要な単位数に含まれる(上限20単位)科目のひとつ。

体育
＜講義科目＞の中から2単位以上と、＜実技科目＞の中から1単位以上の合計3単位以上修得すること。

■共通教育科目
＜講義科目＞

科目名	単位
健康・スポーツ科目群(健康・スポーツ科学科目)	
スポーツと栄養	2
知っておきたい応急処置	2

■基礎教育科目・専門教育科目
＜講義科目＞

開講区分	科目名	単位
基礎教育科目	健康・スポーツ科学論	2
	*スポーツの文化・歴史	2

＜実技科目＞

科目名	単位
健康・スポーツ科目群(スポーツ実技科目)	
スポーツ実技(テニス)	1
スポーツ実技(ゴルフ)	1

＜実技科目＞

開講区分	科目名	単位
専門教育科目	*スイミング	1
	*トラックアンドフィールド	1

「教職基礎科目」のうち、「共通教育科目」に関しては、MUSES<時間割参照>で確認のこと。
「基礎教育科目」「専門教育科目」に関しては、『履修便覧』の各学科ページで開講期を確認すること

外国語コミュニケーション

■共通教育科目
言語・情報科目群(言語リテラシー科目)

科目名	単位
英語コミュニケーションⅠ	2
英語コミュニケーションⅡ	2

■基礎教育科目・専門教育科目
日本語日本文学科

開講区分	科目名	単位
基礎教育科目	Oral Communication	2
歴史文化学科		

数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

■共通教育科目
言語・情報科目群(情報リテラシー科目)

科目名	単位
データリテラシー・AIの基礎	2

「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」は各学科の基礎・専門教育科目に置かれているが、「教科の指導法」○○科指導法Ⅰ～Ⅳは教職課程科目。本学では、中高ともⅠ～Ⅳ(各2単位)すべて必修。

教育の基礎的理解に関する科目等

※以下の履修便覧抜粋表では科目番号欄を省略しています

免許法施行規則に定める科目	修法定単最低	本学の開設授業科目	単位数	中一修単免	高一修単免	(開講期)		特別学期	
						第1年次	第2年次		
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	左の科目に含めることが必要な事項	教育原理 教育史 教職入門 教育行政学 教育心理学 発達心理学	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○			

記載された必修単位を修得し、必要な法定最低修得単位数を充足すること

「中一種必修単位」「高一種必修単位」欄に記載されている数字は必修単位数。この単位を充足させた上、さらに「法定最低修得単位」欄に記載された単位数を充足しなければならない。必修単位欄に単位数が記載されていない科目は選択科目

第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	修法定単最低	本学の開設授業科目	単位数	中一修単免	高一修単免	(開講期)		特別学期
						第1年次	第2年次	
道徳の理論及び指導法	2	道徳教育指導論	2	2	—			
総合的な学習の時間の指導法	2	総合的な学習の時間と特別活動	2	2	2			
特別活動の指導法	2	教育方法の理論と実践	1	1	1			
教育の方法及び技術	1	ICT活用の理論と実践	1	1	1			
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	生徒指導・進路指導	2	2	2			
生徒指導の理論及び方法	2	教育相談の理論と方法	2	2	2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	教育実習事前指導(中高)	1	1	1			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	教育実習事前事後指導(中高)	1	1	1			
教育実習	2	教育実習Ⅰ(中高)	2	2	2			
教職実践演習	2	教育実習Ⅱ(中高)	2	2	2			
合計	中27 高23	計	34	30	26			

「教育実習Ⅰ(中高)・Ⅱ(中高)」は、学外実習科目。中学校または高等学校で、3週間～4週間の教育実習を行い合格することで、「教育実習Ⅰ(中高)・Ⅱ(中高)」の単位を修得したことになる。(情報のみの免許取得の場合は、高校で2週間の教育実習となり、「教育実習Ⅱ(中高)」の単位のみを修得することになる)

教育実習に行くには、実習前年度末までに所定の科目の単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていなければならない。詳細は、自分の『履修便覧』で必ず確認すること

教科及び教科の指導法に関する科目

大学が独自に設定する科目

記載された必要単位を充足するように単位を修得し、必要な法定単位数を充足すること。各「必修科目」欄は必修単位数

【例】国語科(日本語日本文学科)

免許法施行規則に規定する科目・単位数	本学開設科目		
	中学校	高等学校	単位数
国語学(音声言語…を含む。)	国語学(音声言語…を含む。)	1以上	1
国文学(国文学史を含む。)	国文学(国文学史を含む。)	1以上	1
漢文学	漢文学	1以上	1
書道(書写を中心とする。)		中のみ1以上	2
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		中8以上高4以上	2
計		中28以上高24以上	66

免許法施行規則に規定する科目	法定修得最低単位	算入可能な単位	備考
大学が独自に設定する科目	4	①28単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②27単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」	①②の中から、合計4単位以上修得すること

免許法施行規則に規定する科目	法定修得最低単位	算入可能な単位	備考
大学が独自に設定する科目	12	①24単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ③次にあげる本学の開設授業科目 ・道徳教育指導論(2単位)	①②③の中から、合計12単位以上修得すること

「高等学校」欄の斜線・「高一種必修科目」欄のグレー塗りつぶしは、高等学校免許取得に必要な単位(「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」)には、算入できないことを示す。国語では、このように免許法施行規則に定める区分が中学校と高等学校で違っているため、要注意!

**「教育実習 I (中高)・II (中高)」 「教育実習事前事後指導(中高)」
「教職実践演習(中高)」履修要件**

教育実習関係科目を履修するには、実習前年度末までに所定の科目の単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていなければなりません。
次の表は、表の見方を説明するものです。履修要件の詳細は、自分の『履修便覧』で必ず確認してください

『履修便覧』「免許・資格」ページに掲載(健康・スポーツ科学科以外)
健康・スポーツ科学科は、『履修便覧』学科ページの「2 教育の基礎的理解に関する科目等」に掲載

「教育実習 I (中高)」 「教育実習 II (中高)」 「教育実習事前事後指導(中高)」 「教職実践演習(中高)」履修のための最低修得単位数								
学部	学科	免許 教科	各学科に開講する基礎・専門教育科目		教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法等、 以下の授業科目を含むこと	その他の要件	備考	
			○単位以上	○単位以上 <small>うち「教科に関する専門的事項の科目」の単位数</small>				
文学部	日本語 日本文学科	国語	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		その他の要件に記載がある場合は要確認。詳細は各学科の学校教育センター委員に問い合わせのこと
						国語科指導法 I		
						国語科指導法 II		
						国語科指導法 III or IV		
	書道	○単位以上	※ ○単位以上	○単位以上	※ ○単位以上	教育実習事前指導(中高)		
						書道科指導法 I		
						書道科指導法 II		
	歴史文化学科	社会 地歴	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		
						社会・地歴科指導法 I		
						社会・地歴科指導法 II		
						社会・地歴科指導法 III or IV		
英語グローバル 学科 英語文化専攻	英語	60単位以上	○単位以上	※ ○単位以上	教育実習事前指導(中高)	成績が累積GPA2.0以上かつTOEICの得点550点以上であること。	※MUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合に限り○単位とする。 ※編入生がMUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合、「英語科指導法 II」が未修得でも他の条件を充足していれば、実習に行くことを許可する。	
					英語科指導法 I			
					英語科指導法 II			
					英語科指導法 III or IV			
健康・ 学部 スポーツ 科学科	スポーツ マネジメント学科	保健 体育	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		※は、備考欄に注意書きを記載。確認のこと
						保健体育科指導法 I		
						保健体育科指導法 II		
						保健体育科指導法 III or IV		
生活 環境 学部	生活環境 学科	家庭	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		
						家庭科指導法 I		
						家庭科指導法 II		
						家庭科指導法 III or IV		
社会 情報 学部	社会情報 学科	情報	○単位以上	○単位以上	※ ○単位以上	教育実習事前指導(中高)		※「道徳教育指導論」の単位は含めない。
						情報科指導法 I		
						情報科指導法 II		
音楽 学部	演奏学科 応用音楽学科	音楽	※ ○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		※卒業必修科目及び選択必修科目の単位を充足(演奏学科は専修ごとに「特に履修を推奨する科目」を修得)し、かつ「教科に関する専門的事項の科目」の必修単位を充足していること。
						音楽科指導法 I		
						音楽科指導法 II		
						音楽科指導法 III or IV		
薬 学部	健康生命 薬科学科	理科	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		「教育の基礎的理解に関する科目等・各教科の指導法」20単位以上の中には、「教育実習事前指導(中高)」1単位、「△△科指導法 I」「△△科指導法 II」各2単位および「△△科指導法 III」「△△科指導法 IV」のどちらかの単位2単位を含むこと(計7単位)
						理科指導法 I		
						理科指導法 II		
						理科指導法 III or IV		
環境 共生 学部	環境共生学科	理科	○単位以上	○単位以上	○単位以上	教育実習事前指導(中高)		
						理科指導法 I		
						理科指導法 II		
						理科指導法 III or IV		

例

教職課程科目 固定時間割 (R8(2026)年度入学生以降)

【表中の色分けについて】
科目ごとに、開講曜時で合併授業を色分け

【1年】

学年	開講期	中高	栄教	科目名	単位	日	歴	英	健マネ	環	食	情	音	康	共
1	前期	必	必	教職入門	2	月5	月5	月4	月4	月4	月3	月3	月3	月3	月3
1	前期	必	必	日本国憲法 注1	2	月1	月2	月2	月2	月2	水5	水5	水5	月2	月2
1	後期	必	必	教育原理	2	月4	月4	土4	土4	土4	月4	月4	土4	土4	土4
1	後期	必	必	教育心理学	2	土4	土4	土3	土3	土3	土4	土4	土3	土3	土3
1	後期	必	必	教育行政学	2	土5	土5	月4	月4	月4	土5	土5	月4	月4	月4

注1 「日本国憲法」の合併について
新健の学生は以下の通りとする。

月1 新健A・B
水5 新健C・D

【2年】

						日	歴	英	健マネ	環	食	情	音	康	共
2	前期	必	必	教育課程総論	2	月4	月5	月5	月4	月5	月4	月4	月5	月5	月5
2	前期	必	必	教育方法の理論と実践	1	月3	月4	月4	月3	月4	月3	月3	月4	月4	月4
2	前期		—	発達心理学	2	土3	土3	土3	土3	土3		土3	土3	土3	土3
2	前期	必	—	国語科指導法 I	2	土1									
2	前期	必	—	書道科指導法 I	2	土2									
2	前期	必	—	社会・地歴科指導法 I	2		土1								
2	前期	必	—	英語科指導法 I	2			集中							
2	前期	必	—	家庭科指導法 I	2					月3					
2	前期	必	—	保健体育科指導法 I	2				土1						
2	前期	必	—	情報科指導法 I	2						金5				
2	前期	必	—	音楽科指導法 I	2							土1			
2	前期	必	—	理科指導法 I	2									土1	土1
2	後期	必	—	生徒指導・進路指導	2	土3	土5	土5	土3	土5		土3	土5	土5	土5
2	後期	—	必	生徒指導の理論と方法	2						月4				
2	後期	必	必	道徳教育指導論	2	月3	月4	月4	月3	月4	月3	月3	月4	月4	月4
2	後期	必	必	ICT活用の理論と実践	1	月4	月3	月5	月5	月3	月5	月4	月3	月3	月3
2	後期	必	—	国語科指導法 II	2	土1									
2	後期	必	—	書道科指導法 II	2	土2									
2	後期	必	—	社会・地歴科指導法 II	2		土1								
2	後期	必	—	英語科指導法 II	2			土2							
2	後期	必	—	保健体育科指導法 II	2				土1						
2	後期	必	—	家庭科指導法 II	2					集中					
2	後期	必	—	情報科指導法 II	2						月5				
2	後期	必	—	音楽科指導法 II	2							土1			
2	後期	必	—	理科指導法 II	2									土1	土1

「理科指導法 I」令和8年度～10年度は月1開講

「理科指導法 II」令和8年度～10年度は月1開講

【3年】

						日	歴	英	健マネ	環	食	情	音	康	共
3	前期	必	必	教育相談の理論と方法	2	土4	土3	土3	土4	土3	土4	土4	土3	土3	土3
3	前期	必	必	特別支援教育論	2	月5	月4	月4	月5	月4	月5	月5	月4	月4	月4
3	前期	必	—	国語科指導法 III	2	土2									
3	前期	必	—	社会・地歴科指導法 III	2		土2								
3	前期	必	—	英語科指導法 III	2			土1							
3	前期	必	—	保健体育科指導法 III	2				土2						
3	前期	必	—	家庭科指導法 III	2					月5					
3	前期	必	—	音楽科指導法 III	2							土2			
3	前期	必	—	理科指導法 III	2									土2	土2
3	通年前期	—	必	栄養教育実習事前事後指導	通年1						土3				
3	後期	必	必	総合的な学習の時間と特別活動	2	月4	月3	月3	月4	月3	月4	月4	月3	月3	月3
3	後期	必	—	教育実習事前指導(中高)	1	土4	月4	土4	土4	月4		土4	月4	土4	土4
3	後期	必	—	国語科指導法 IV	2	土2									
3	後期	必	—	社会・地歴科指導法 IV	2		土2								
3	後期	必	—	英語科指導法 IV	2			土1							
3	後期	必	—	保健体育科指導法 IV	2				土2						
3	後期	必	—	家庭科指導法 IV	2					火5					
3	後期	必	—	音楽科指導法 IV	2							土2			
3	後期	必	—	理科指導法 IV	2									土2	土2
3	通年後期	—	必	栄養教育実習事前事後指導	(通年1)						土3				

「理科指導法 III」令和9・10年度は月2開講

「理科指導法 IV」令和9・10年度は月2開講

【4年】

						日	歴	英	健マネ	環	食	情	音	康	共
4	前期		—	教育史	2	土3	土3	土3	土3	土3		土3	土3	土3	土3
4	通年前期	必	—	教育実習事前事後指導(中高)	通年1	月6	月6	月6	月6	月6		月6	月6	月6	月6
4	通年後期	必	—	教育実習事前事後指導(中高)	(通年1)	月6	月6	月6	月6	月6		月6	月6	月6	月6
4	後期	必	—	教職実践演習(中高)	2	月5	月5	月5	月5	月5		月5	月5	月5	月5
4	後期	—	必	教職実践演習(栄教)	2						月4				

【学外実習】

						日	歴	英	健マネ	環	食	情	音	康	共
3	後期	—	必	栄養教育実習(学校現場)	1						学外実習				
4	前期	必	—	教育実習 I・II(中高) 注2	各2	学外実習	学外実習	学外実習	学外実習	学外実習		学外実習	学外実習	学外実習	学外実習

注2 情は「教育実習 II(中高)」のみ
参考1 「教育実習 I(中高)」「教育実習 II(中高)」について
新健は3年次開講

中高教職課程の申込み

4月1日(水)～9月24日(木) 13時

※新健は学科の指示に従ってください

令和8年度 教職課程履修の手引きを読み、中高教員免許取得希望者は次のとおり手続きしてください。
情報以外の免許教科は、中学校・高等学校両方の教職課程履修になります。

1年次前期開講の教育の基礎的理解に関する科目等、教科に関する専門的事項の科目（各学科の基礎・専門教育科目）、教職基礎科目は履修しておいてください。（『履修便覧』『免許・資格(全学部・全学科対象)』のページで確認のこと）

STEP 1 **チャージ後は、一切、現金化できません**

学生証(M.I.C.)に履修費チャージ

下記「◆教職課程履修費」を確認のうえ、必要な金額だけを**オンラインチャージ**する
※新健は学科指示を確認のうえでチャージ

法の趣旨を理解したうえで、自署した「同意書」(別紙1)「誓約書」(別紙2)を学校教育館1階の受付箱に提出(左肩をホチキスどめ)

Googleフォームでの「抗体価・予防接種状況申告」別紙3を参照して回答

STEP 2 **4/1～9/24 13時**

MUSESでの

「資格履修申込」「課程履修費納入」
WebからMUSESにアクセスして資格履修申込・課程履修費納入を行う(次ページ参照)

MUSES<Personal File>の「資格履修・取得状況」に「資格名称(略称)」が表示されていれば手続き完了

◆教職課程履修費

学科	教職課程履修(免許種類)	課程履修費
日本語日本文学科 (どちらか1つ選択)	中学(国語)・高校(国語)	42,500円
	中学(国語)・高校(国語・書道)	
歴史文化学科	中学(社会)・高校(地理歴史)	
英語グローバル学科英語文化専攻	中学(英語)・高校(英語)	
健康・スポーツ科学科 スポーツマネジメント学科	中学(保健体育)・高校(保健体育)	
生活環境学科	中学(家庭)・高校(家庭)	25,500円
社会情報学科	高校(情報)	
演奏学科/応用音楽学科	中学(音楽)・高校(音楽)	42,500円
健康生命薬科学科/環境共生学科	中学(理科)・高校(理科)	

〈注意〉

- ・チャージした課程履修費は現金化できない
- ・期間内に手続きをしない場合は、履修意志がないものとみなす
- ・STEP1 学生証(M.I.C.)に履修費をチャージできていない場合は、STEP2の手続きはできない
- ・課程履修費以外に、卒業時には免許状授与申請料が免許種別ごとに3,300円(2025年度の実績)、介護等体験費(5日)(各社会福祉協議会が徴収する12,000円(代替決済手数料を含む))が必要
- ・期間内に手続きができなかったが、教職課程の履修を希望する場合は、2年生の同時期に手続きをすること

STEP 2 MUSES（教育支援システム）での「資格履修申込」方法

① MUSES（教育支援システム）にログインし、「諸資格」→「資格履修申込」をクリック

資格履修申込 / 資格履修申込

★注意★
AM 2:00からAM 5:00までは申込出来ません。

申込又は取消をする資格のチェック欄をクリックし、「次へ」ボタンを押してください。（複数選択可。但し、「申込」と「取消」は一度に選択できません。）

チェック欄	資格名称	課程履修費	金額（円）	資格履修判定	申込受付期間
<input type="checkbox"/> 申込	中学（国語）・高校（国語）	あり	42,500	なし	2025/04/01 ~ 2025/09/24
<input type="checkbox"/> 申込	中学（国語）・高校（国語・書道）	あり	42,500	なし	2025/04/01 ~ 2025/09/24

次へ 参照・印刷 ←「資格履修申込手続書（兼領収書控）」を参照・出力します。（年度内の申込・手続内容全てが対象）

② 申し込む資格のチェックBOXにチェックを入れて「次へ」をクリック

資格履修申込 / 資格履修申込

★注意★
AM 2:00からAM 5:00までは申込出来ません。

申込又は取消をする資格のチェック欄をクリックし、「次へ」ボタンを押してください。（複数選択可。但し、「申込」と「取消」は一度に選択できません。）

チェック欄	資格名称	課程履修費	金額（円）	資格履修判定	申込受付期間
<input checked="" type="checkbox"/> 申込	中学（国語）・高校（国語）	あり	42,500	なし	2025/04/01 ~ 2025/09/24
<input checked="" type="checkbox"/> 申込	中学（国語）・高校（国語・書道）	あり	42,500	なし	2025/04/01 ~ 2025/09/24

次へ 参照・印刷 ←「資格履修申込手続書（兼領収書控）」を参照・出力します。（年度内の申込・手続内容全てが対象）

③ 内容に間違いなければOKをクリック（M.I.C.から教職課程履修費が引き落とされます）

資格履修申込 / 資格履修申込内容確認

次の資格について申込を受け付けてよろしいですか？

資格名称	課程履修費	金額（円）	資格履修判定
中学（国語）・高校（国語）	あり	42,500	なし
課程履修費（計）		42,500	-

◆M.I.C.残高確認（2025/02/04 11:29現在）（単位：円）

費目	引落額	残高
		42,500
資格履修申込	42,500	42,500

キャンセル OK

④ 「資格履修申込手続書（兼領収書控）」を印刷し本人控として保管

⑤ MUSES<Personal File>の「資格履修・取得状況」に「資格名称（略称）」が表示されていれば完了

⑥ こども性暴力防止法に係る「同意書」（別紙 1）「誓約書」（別紙 2 / 両面印刷）の左肩をホチキスでめして学校教育館 1 階の受付箱に提出（提出期間は申込み期間と同じです）

教育・保育実習に際して、実習生に性犯罪前科の有無確認が求められる可能性があります

「こども性暴力防止法」が2026年12月25日に施行されます。

これにより、学校園や保育所などで行われる実習に際して、実習生についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。

【事業者求められる取組】

- 日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。
- こどもと接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します。
- 性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。

【実習生に関する留意点】

- 実習計画（こどもと一対一になる、実習期間が相当長期にわたるなど）により、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の事業者が行います。
- 性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。
- 性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習はできないこととなります。

【大学の対応】

- 教職・保育士課程の履修に際して「同意書」および性犯罪前科がない旨の「誓約書」の提出を求めます。
- 性犯罪前科がある場合、実習ができないことにより教員免許状・保育士資格の取得ができなくなります。

《参考》

こども家庭庁 HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

教職・保育士課程履修に関する同意書

武庫川女子大学 御中

私は、貴学での教職課程の履修に際し、下記の事項について同意いたします。

記

- ① 「こども性暴力防止法」の施行日（令和 8 年 12 月 25 日を予定）以降、実習を行う前に、法に基づく犯罪事実確認が行われる可能性があること。この手続を通じて特定性犯罪前科が確認された実習生については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできないこと。
- ② 実習を行うことができない場合は、教職課程を修了して大学等を卒業することで得られる教員免許状の取得要件を満たすことはできないこと。

以 上

令和 年 月 日

武庫川女子大学

所属学科：

学年組番： 年 組 番

学籍番号：

氏 名： _____

誓約書

武庫川女子大学 御中

私は、貴学での教職課程の履修に際し、以下の事項を誓約いたします。

私は、裏面記載の、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではありません。

以上

令和 年 月 日

武庫川女子大学

所属学科：

学年組番： 年 組 番

学籍番号：

氏 名： _____

別紙 2 (裏面)

(参照条文)

※「特定性犯罪」について、次の期間内の前科が対象となります。

拘禁刑（服役）：刑の執行終了等から 20 年

拘禁刑（執行猶予判決を受け、猶予期間満了）：裁判確定等から 10 年

罰金：刑の執行終了等から 10 年

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）（抄）

(定義)

第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

- 一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第七十六条、第七十七条、第七十九条から第八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪
- 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）
- 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
- 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪
- 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪
- 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
 - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
 - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
 - ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）
 - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為


8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

教育実習に向けた「抗体価・予防接種状況申告フォーム」の回答について

教職課程の履修を希望する学生の皆さんは、将来の教育実習等において、幼児・児童・生徒へのウイルス感染症の感染予防に努めなければなりません。

本学では、教職課程を履修する学生（令和 7 年度以前の入学者を除く）を対象に、抗体チェック（ワクチン接種状況）を実施します。これは実習を安全に行うための大切な手続きですので、以下の指示に従い、必ず期限までに回答してください。

対象者	教職課程履修を希望する者全員	
提出方法	Google フォーム（以下の URL）から必要事項を回答してください https://forms.gle/ysMHGhEAvhzBQfXTA ※mwu.jp アカウントでログインする必要があります	
提出期限	令和 8 年 9 月 24 日（木）13 時	
確認が必要な感染症	麻しん・風しん	
留意事項	<p>(1) 過去に 2 回のワクチン接種を完了していない場合、または免疫が不十分な場合は、速やかに医療機関で検査や接種を検討してください（費用は自己負担となります）</p> <p>(2) 提出がない場合や、必要な免疫が確認できない場合は、教育実習の参加が認められない場合があります</p> <p>(3) 実習先の求めによって「確認根拠資料のコピー」（母子健康手帳の接種記録ページまたは抗体検査結果通知書など）を提出していただく場合があります</p>	

<判定基準>

麻しんの抗体価

	EIA (IgG) 法	PA 法	備考
陰性 (-)	2.0 未満	8 倍未満	免疫を保有していないため、麻しん含有ワクチンの接種を推奨します。
陽性 (±)	2.0 以上 8.0 未満	32 倍・64 倍	麻しんの免疫はありますが、麻しんの感染予防には不十分です。確実な予防のため、麻しん含有ワクチン接種を推奨します。
陽性 (+)	8.0 以上	128 倍以上	麻しんの感染予防に十分な免疫を保有していますので、ワクチン接種の必要はありません。

風しんの抗体価

	EIA (IgG) 法	HI 法	備考
陰性 (-)	2.0 未満	8 倍未満	免疫を保有していないため、風しん含有ワクチンの接種を推奨します。
陽性 (±)	2.0 以上 8.0 未満	32 倍・16 倍	風しんの免疫はありますが、風しんの感染予防には不十分です。確実な予防のため、麻しん含有ワクチン接種を推奨します。
陽性 (+)	8.0 以上	128 倍以上	風しんの感染予防に十分な免疫を保有していますので、ワクチン接種の必要はありません。

*判定基準は西宮市医師会判定基準に準ずる（2017 年 9 月 現在）